

親子で里山散策と タケノコ掘り体験

緑豊かな北部丘陵の里山と谷戸を散策し、小野路町奈良ばい谷戸でタケノコ掘り体験を楽しみませんか。
※タケノコのお土産付きです。
対象 5歳～中学生とその保護者
日時 4月20日(土)午前10時～正午(小雨実施、中止の場合は4月27日に延期)
定員 15家族(抽選)
費用 1組1000円(材料費、保険料等)
申し込み 4月2日正午～4日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベントコード190402Cへ。
問い合わせ (特) まちだ結の里事務局 ☎080・7465・7651、町田市農業振興課 ☎724・2164

町田産新鮮野菜の販売

市内の認定農業者が作った町田産新鮮野菜の販売です。いずれも売り

切れ次第終了です。
【日曜朝市】
日時 4月7日(日)午前7時～8時
会場 教育センター駐車場
【市役所まち☆ベジ市】
日時 4月15日(月)午前11時～午後1時
会場 市庁舎前
問い合わせ 農業振興課 ☎724・2166



忠生公園 定例自然観察会

【春に息づく花と昆虫】
春のいきものを観察します。
日時 4月7日(日)午前9時30分～11時30分(雨天中止)
会場 同公園
※集合は同公園自然観察センター(忠生がにやら自然館)です。
問い合わせ 同公園 ☎792・1326

用紙(労働基準監督署で配布、同局ホームページでダウンロードも可)に必要事項を記入し、5月7日までに同局へ提出
問い合わせ 同局労働基準部賃金課 ☎03・3512・1614、八王子労働基準監督署町田支署 ☎718・8342

●人事院関東事務局～国家公務員募集

受付期間 ①一般職試験(大卒程度試験) = 4月5日～17日 ②一般職試験(高卒者試験、社会人試験[係員級]) = 6月17日～26日 第1次試験日 ①6月16日 ②9月1日
申し込み 人事院関東事務局 ☎048・740・2006～2008

●町田市観光コンベンション協会～春爛漫「かたかごの森」と桜を訪ねるガイドウォークツアー

日時 4月6日午前9時～午後3時ごろ、集合は小田急町田駅ビル東口広場(カリヨン広場) / 小雨実施 コース 町田駅～忠生公園がにやら自然館～梁田寺～長慶寺～日大さくら通り～町田さくらまつり尾根緑道会場～矢箭八幡宮～桜美林大学前バス停解散(約8km) 費用 1200円(保険料、ガイド料、資料代等) / 別途路線バス代が必要
参加者住所・氏名(ふりがな)・電話番号・生年月日・性別を明記し、4月4日までにFAXで町田ツーリストギャラリー(☎850・9312)へ(町田市観光コンベンション協会ホームページで申し込みも可) 町田ツーリストギャラリー ☎850・9311(受付時間 = 午前10時～午後7時)

●町田商工会議所～新入社員・若手社員の仕事意識とビジネスマナー実践講座

対象 市内中小企業の新入社員・若手社員
日時 4月11日午前9時30分～午後5時30分 会場 同会議所 費用 1万円(非会員企業1人につき1万5000円) 申し込み 電話で同会議所(☎724・5957)へ

●町田市シルバー人材センター～初心者向けパソコン講習会

日時 4月2日～4日、午前9時～正午、4月9日～11日、午後1時～4時 会場 わくわくプラザ町田 費用 1コース5000円
申し込み ハガキに講座名・受講日・住所・氏名・電話番号を明記し、町田市シルバー人材センター(〒194-0022、森野1-1-15、☎723・2147)へ

子どものイベントカレンダー

詳細は、お問い合わせいただくか、町田市ホームページをご覧ください。
●子どもセンターつるっこ ☎708・0236
【14周年記念イベント～あにばーさりり14】
日時 4月14日(日)午前10時～午後3時(雨天実施) 内容 ゲーム、工作、ステージ発表、模擬店(午前11時から、有料)等 / 駐車場は利用できません
●町田市民文学館 ☎739・3420
【春の子ども俳句教室】
対象 小学生 日時 4月20日、5月18日、6月15日、いずれも土曜日午前9時～正午、全3回(雨天実施) 会場 同館、沢谷戸自然公園、小山田緑地、薬師池公園 内容 同館からバスで各施設へ移動し、散策しながら俳句を創作 講師 俳人・市村栄理氏、庄原明美氏 定員 12人(申し込み順) 申し込み 4月2日午前9時から電話で同館へ

急病のときは 町田市メール配信サービス

本紙に掲載している、夜間・休日診療情報等を配信しています。
※いずれの機関も受診する前に必ず電話をして下さい。
※救急措置・応急処置を行います。専門的治療については、他の医療機関につなげる場合があります。
登録はこちら ▶ スマホ版QRコード 携帯版QRコード

診療日	診療時間	健康福祉会館内
毎日	午後7時～9時30分(電話受付は午後6時から)	☎710・0927(下地図参照)
日曜日 祝休日	午前9時～午後4時30分(電話受付は午前8時45分から)	

診療日	診療時間	診療科	医療機関名(所在地)	電話
1日(月)			多摩丘陵病院(下小山田町1491)	☎797・1511
2日(火)			町田慶泉病院(南町田2-1-47)	☎795・1668
3日(水)	午後7時～翌朝8時	内科系	町田病院(木曽東4-21-43)	☎789・0502
4日(木)			ふれあい町田ホスピタル(小山ヶ丘1-3-8)	☎798・1121
5日(金)			町田市民病院(旭町2-15-41)	☎722・2230
6日(土)	午後1時～翌朝8時		あけぼの病院(中町1-23-3)	☎728・1111
7日(日)	午前9時～午後5時	内科	町田東口クリニック(森野1-35-8)	☎721・8855
		内科 小児科	榛名坂たなか内科クリニック(金井3-17-13)	☎737・3860
		耳鼻科	泰生医院(小山町2470-5)	☎797・7423
	午前9時～翌朝9時	内科系	あいの耳鼻咽喉科医院(木曽町499-15)	☎725・1108
		外科系	町田病院(木曽東4-21-43)	☎789・0502
8日(月)			多摩丘陵病院(下小山田町1491)	☎797・1511
9日(火)			町田慶泉病院(南町田2-1-47)	☎795・1668
10日(水)	午後7時～翌朝8時	内科系	南町田病院(鶴間4-4-1)	☎799・6161
11日(木)			町田病院(木曽東4-21-43)	☎789・0502
12日(金)			あけぼの病院(中町1-23-3)	☎728・1111
13日(土)	午後1時～翌朝8時		町田病院(木曽東4-21-43)	☎789・0502
14日(日)	午前9時～午後5時	内科	甲斐内科クリニック(成瀬が丘2-24-2)	☎796・8711
			川口内科クリニック(中町1-30-24)	☎725・6206
			横沢クリニック(大蔵町5002-2)	☎708・8550
	午前9時～翌朝9時	内科系	南町田病院(鶴間4-4-1)	☎799・6161
		外科系	あけぼの病院(中町1-23-3)	☎728・1111
			町田市民病院(旭町2-15-41)	☎722・2230

休日応急歯科診療	日曜日、祝休日の午前9時～午後5時(予約制、受け付けは午後4時30分まで)	健康福祉会館内 ☎725・2225(下地図参照)
障がい者歯科診療	水・木曜日(祝休日を除く)の午前9時～午後5時(予約制、受け付けは午後4時30分まで)	

小児救急相談 子供の健康相談室(東京都) #8000
月～金曜日 午後6時～11時
土・日曜日・祝休日・年末年始 午前9時～午後11時 または ☎03・5285・8898

東京都内の救急当番病院などのお問い合わせ
東京都医療機関案内サービス ひまわり ☎03・5272・0303 24時間365日
健康福祉会館 原町田5-8-21
小田急線 至町田 至金森
健康福祉会館 町田駅前 コンビニ

情報コーナー

●八王子都税事務所～便利な電子申告・電子納税等をご利用下さい

東京都では、法人事業税・地方法人特別税・法人都民税について、eLTA X(地方税ポータルシステム)を利用した電子申告・電子納税等の受け付けを行っています
電子申告、電子申請・届出について = 同事務所事業税課法人事業税班 ☎042・644・1115、電子納税について = 同事務所徴収課徴収管理班 ☎042・644・1122

●東京労働局からのお知らせ【女性の活躍推進の取り組み】

女性が働きやすい、魅力ある職場づくりは「働き方改革」の近道です。市内事業者におかれても、自社の女性の活躍状況の把握・課題分析やそれに基づく行動計画の策定、社内への通知・公表により、女性の活躍推進に積極的に取り組まいませんか。詳細は同局ホームページ「女性活躍推進法特設ページ」を参照
市内事業者 同局雇用環境・均等部指導課 ☎03・3512・1611

【家族の介護を行う労働者の離職を防ぐために】

労働者が家族の介護で突然離職してしまわないよう、社内で利用できる制度(介護休業・介護休暇・介護勤務時間等の短縮の措置・所定労働時間の制限(介護勤務時間等の短縮の措置との併用も可))の内容や必要な手続き、給付制度等について、あらかじめ労働者へ周知しましょう
詳細は同局ホームページを参照 / 会社の制度が育児・介護休業法の内容を上回る場合もありますので、就業規則等も併せてご確認ください
同局雇用環境・均等部指導課 ☎03・3512・1611

【家内労働の「委託状況届」は5月7日までに提出して下さい】

家内労働者へ仕事(内職)を委託している事業主は、家内労働法による「委託者」になりますので、「委託状況届」の提出が必要です。これは、毎年4月1日現在の家内労働者数等について、所管労働基準監督署を通じて東京労働局に届け出るものです。詳細は同局ホームページを参照
家内労働者へ仕事を委託している事業主